

申告分離課税の所得区分		市民税率	県民税率	
短期譲渡所得	一般分	5.4%	3.6%	
	軽減分	3.0%	2.0%	
長期譲渡所得	一般分	3.0%	2.0%	
	特定分(優良住宅地等)	2,000万円以下の部分	2.4%	1.6%
		2,000万円超の部分	3.0%	2.0%
	軽減分(居住用)	6,000万円以下の部分	2.4%	1.6%
		6,000万円超の部分	3.0%	2.0%
株式等の譲渡所得等	未公開分	3.0%	2.0%	
	上場分	3.0%	2.0%	
上場株式等の配当所得(申告分離課税)		3.0%	2.0%	
先物取引等に係る雑所得		3.0%	2.0%	
山林所得		6.0%	4.0%	